

議会運営委員会記録

令和7年7月8日(火)

開議 15時27分

閉議 16時08分

第4委員会室

出席者

〔委員〕柳楽委員長、永見副委員長、
肥後委員、村木委員、大谷委員、村武委員、川上委員、芦谷委員
〔議長団〕笹田議長、川神副議長
〔委員外議員〕牛尾議員、佐々木議員
〔執行部〕山根総務部長、末岡総務課長、森山総務管理係長
〔事務局〕下間局長、濱見次長、森井庶務係長、久保田書記

議 題

- 1 令和7年9月浜田市議会定例会議の会議予定について
- 2 常任委員会が所管する事項の見直しについて
- 3 その他

資料1

資料2

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔 15 時 27 分 開議 〕

○柳楽委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は8名で定足数に達している。

1 令和7年9月浜田市議会定例会議の会議予定について

○柳楽委員長

説明をお願いします。

○下間局長

8月4日から9月定例会議前の3常任委員会。8月19日午前10時から全員協議会。8月22日は一般質問の通告締切りである。25日午前10時から議会運営委員会、同日の午後1時30分から議会広報広聴委員会。9月1日午前10時から9月定例会議を開会し、本会議終了後に全員協議会、その後3常任委員会。2日から5日まで午前10時から一般質問。8日は午前10時から議案質疑。本会議終了後に決算の閲覧資料要求決定のため予算決算委員会を全員協議会室で開催する。9日から11日まで午前10時から3常任委員会。12日から22日は午前10時から予算決算委員会。うち16日と17日は休会。24日は予算決算委員会の予備日。25日は休会で、26日は午前10時から予算決算委員会の附帯意見協議。今回は、議会による事務事業評価を実施するので、予算決算委員会終了後に全員協議会に切り替え、事務事業評価に係る議会評価意見書等の協議を予定である。決算審査の状況によっては、24日の委員会の予備日を使って附帯意見協議となることもあり得る。その辺りは決算審査の状況により流動的と思っている。29日午前10時から本会議を始めて採決、散会。本会議終了後に全員協議会、その後、議会運営委員会を開催する流れである。

○柳楽委員長

今の説明について質疑等はあるか。

○川上委員

閲覧時期はいつからいつまでか。

○下間局長

決算審査の日程について、通常であれば議案質疑の日の午後から産業建設委員会所管の審査日の午後になることが多いが、最終的な日程は9月定例会議1週間前の議会運営委員会で決定することになる。

○大谷委員

8月25日の日程について、午前10時から議会運営委員会、午後1時30分から議会広報広聴委員会だが、議会運営委員会が午前中に終了すれば、終了後に議会広報広聴委員会を入れるような想定はないか。

○下間局長

議会運営委員会と議会広報広聴委員会は構成委員が異なるため、議会運営委員会

の終了時刻が未定だと、議会広報広聴委員会の委員が集まりにくいという事情があるため、開始時刻を午後1時30分と定めている。

○大谷委員

委員の拘束時間を考えると効率的ではないと思う。

○柳楽委員長

議会運営委員会は案件によって所要時間が変動するため、現時点で終了時刻を確定させるのは困難である。よろしいか。

(「はい」という声あり)

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

では、執行部はここで退席されるが、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、ここで執行部は退席されて構わない。

(執行部退席)

2 常任委員会が所管する事項の見直しについて

○柳楽委員長

6月13日の委員会で、見直しを行うのか行うならばどのような構成とするか、見直しを行う理由、所管事項を変更する場合の委員会の名称変更案について、各会派の協議結果を載せている。各会派での協議結果について報告をお願いします。山水海。

○村木委員

本件については、見直しを行うべきであると考えている。理由は3点あり、1点目は子どもに関する政策課題を包括的に議論する体制が必要であるという点である。現在、子どもに関わる案件は、教育委員会が所管する総務文教委員会と、健康福祉部が所管する福祉環境委員会の二つに分かれている。この分担体制では、不登校、子育て支援、ヤングケアラー支援など、教育と福祉が密接に関わる課題を包括的に議論するには限界がある。今後は、これらの課題を横断的に一つの委員会で集中的に議論できるような体制が望ましい。2点目は、水道事業が公衆衛生の観点に加えて、都市インフラ・ライフラインとしての側面も強く持っているという点である。現在、水道事業は福祉環境委員会が所管しているが、今後は都市インフラ、ライフラインとしての側面も強くなるため、水道事業を産業建設委員会に移管することが望ましい。3点目は、委員会間の負担のバランスである。現状では総務文教委員会に事務が偏る傾向があり、資料からもうかがえる。以上の理由から、提案のような見直しが必要であると考えている。

○柳楽委員長

続いて、超党みらい。

○大谷委員

現時点では見直しは不要と考えている。理由としては、多角的な議論が不十分であるため。案件数にある程度の差があることは認めるが、ほかの自治体の状況や予算額の規模の観点からの比較検討が不足している。市民から負託を受けている以上、案件の多少だけでなく、予算規模の大小も考慮すべきである。また、この件に関する議論は、委員改選後の委員会で見直しについて提案を受けた後は、議題に上がることなく前回の委員会で改めて提起されたという印象であり、多角的な視点で確認及び議論を重ね納得のいく結論を出すべきであり、まだ検討が不十分である。

○柳楽委員長

次に、創風会。

○川上委員

見直しは必要であると考えている。所管事務のボリュームの偏りが委員会活動に現れていると考えられ、これについての修正が必要である。また、上下水道部に関しては、工事という側面から産業建設委員会が所管することが適していると考ええる。

○永見副委員長

委員長を交代する。公明クラブ。

○柳楽委員長

見直しは必要であると考えている。これまでも指摘してきたが、子どもに関する案件の調査において、教育委員会の管轄まで踏み込むことができず調査がしにくい場面が何度もあった。調査のしやすさという観点から、教育と福祉の所管を一体化すべきである。また、水道事業については、近年、工事関係の案件が多くなっていることから、総務文教委員会を福祉環境委員会に移すのであれば、産業建設委員会が所管するのが適当であると考ええる。

○永見副委員長

進行を戻す。

○柳楽委員長

碧い海から何かコメントはあるか。

○牛尾議員

碧い海としては、産業建設委員会は現行のままで良いと考える。

○柳楽委員長

先ほど大谷委員から議論が十分にされていないという話があったが、以前この話がまとまらなかった際に、各委員会で所管事項の見直しの必要性を念頭に置きながら委員会活動に臨んでほしいと願った経緯がある。その意味では、改めて出てきた話というわけではないと認識している。

福祉環境委員会に所属していた経験から、私も調査のしにくさを感じることはあった。一方で、同じ委員会にいてもそう感じない方もいるようで考え方の違いがある。また、多数決で決めるのはどうかと思う。見直し不要とされた会派では、これまで所

管が違ふことで調査がしにくいと感じた経験はないということで良いか。特に総務文教委員会では、保育園が福祉の所管となるため、教育と福祉にまたがる課題で調査の範囲に制約を感じる場面はなかったか。

○大谷委員

私は前半期に総務文教委員会に所属していたが、審議の面で困ったという経験はない。子どものことを考えれば共通点はあるが、学校教育と放課後児童クラブでは所管が異なりそれぞれの管轄で対応されていると認識している。これまで困難さを感じた経験はなく、ほかの委員会における調査の困難さについても耳にすることはない。前回の産業建設委員会でもこの件に関する議論はほとんどなかった状況で、このような大きな案件について軽々に進めるのはどうか。

○柳楽委員長

皆は、委員会活動において所管事項の見直しの必要性を念頭に置いていたか。

○大谷委員

そのことが議題として上がったことがあったが、これまでの間で何回か議論を交わしているのであれば、決定することに対して理解ができるが、現状ではできない。

○村武委員

私はこの2年間総務文教委員会へ所属し、その前は福祉環境委員会に所属していたが、子どもという視点で見ると教育的な視点と福祉的な視点の両方を持ち合わせた課題が非常に多いと感じる。実際に、保育連盟との意見交換の際も、総務文教委員会と福祉環境委員会が連携して取り組むべき課題が多く早急に取り組んでいかなければならないと感じている。また、統計を取ったわけではないが、他市への視察の際に先進的に取り組んでおられる自治体では、子どもに関する事項について教育と福祉を一体的に扱う常任委員会を設置している例が多く見られる傾向を感じている。社会的に大きな課題となっている子どもの問題に対応するためにも、早急に体制を見直すべきである。

○芦谷委員

一番初めに所管事項の見直しが出た際、総務文教委員会では深い議論をせず見直す方向については了とするという結論になったと記憶する。その後、総務文教委員会及び福祉環境委員会の正副委員長、議長団で協議したが、議会全体として具体的な見直し案まで進んでいない。各常任委員会で、より踏み込んだ議論をすべきだったと反省している。現状では、まだ議論が生煮えの状態である。

○柳楽委員長

それぞれの委員で捉え方が様々なようだ。先ほど村武委員からも意見があったが、各会派でいま一度これまで出た意見を伝え見直しの是非について改めて協議してほしい。大谷委員から提起のあった資料については、事務局で準備できるか。

○大谷委員

ほかの自治体の常任委員会の状況や、予算額の比較などの資料を提供してもらえると議論が深まる。

○下間局長

ほかの自治体の委員会構成は各市の実情に応じて様々であり、浜田市がどの事例を参考にするかは難しい。予算額についても、各部局の予算を委員会ごとに振り分けて集計するのは大変な作業となる。

○大谷委員

浜田市のもので良い。

○柳楽委員長

各常任委員会で抱えている事業が異なり、予算額を基に比較するのは難しいと思う。

○大谷委員

所管が決まっているので積上げればできるのでは。

○下間局長

ほかの自治体の構成は、市によって全く異なりその市議会が考えれば良いことで他市を倣う必要は全くない。浜田市議会として何が一番調査しやすいかという観点が最も重要である。

○大谷委員

市民への説明責任を果たす上で納得するための材料が不十分である。

○村武委員

最も重要なのは調査のしやすさである。大谷委員が言われた予算規模の資料がどのように影響するのか不明である。

○柳楽委員長

なぜ見直しが必要かという点について、十分に理解してもらっていないようである。教育と福祉の連携がなぜ必要なのか、もう少し分かりやすく説明できるよう努力する。その上で、再度各委員会で協議し結論を出していただくという形で進めたい。

○牛尾議員

産業建設委員会についてだが、さらに上下水道部が加わると事務量が増え大変になるのではないかと懸念する。産業建設委員会は、いつからこの構成か。

○下間局長

合併前は、総務文教委員会、文教厚生委員会、経済委員会、建設委員会であった。合併当初は総務文教委員会、福祉環境委員会、産業経済委員会、建設都市委員会の4委員会体制であったものが、平成21年に議員数が36名から28名になった時点で再編され産業経済委員会と建設都市委員会が一つになり現体制となった。

○柳楽委員長

産業建設委員長は、見直し案についてどう考えるか。

○川上委員

産業建設委員会で深く議論していないので検討の余地はある。しかし、会派としては現状維持で良いという考えである。

○柳楽委員長

多数決での決定は避けたいがこのままでは決着がつかないため、本任期中9月定例

会議までにこの問題を解決し、新たな体制で次の任期をスタートさせたいと考える。

○永見副委員長

先ほど局長から調査のしやすさという観点があった。深く議論ができていない委員会もあるので、各常任委員会で調査のしやすさを念頭に置き、3 常任委員会で再度協議をして9月定例会議までに方向性を出すという形で進めてはどうか。

○柳楽委員長

このままでは議論が進まないため、なぜ見直しが必要と考えているかについても少し分かりやすい資料を作成し、それを基に再度各委員会で協議していただくということでよろしいか。

(「はい」という声あり)

○下間局長

資料を作成し、8月4日から始まる3 常任委員会で議題として取り扱ってもらう方向で進めたいということで良いか。

(「はい」という声あり)

○柳楽委員長

それでは、本日の内容について会派で共有してもらい、次回の委員会までに意見の取りまとめを行い委員会当日に報告を願う。

○村木委員

会派へ報告するが、意見について変更がなければ現在のままで良いか。

○柳楽委員長

意見について変更がなければ構わない。各委員会で協議もお願いする。

3 その他

○柳楽委員長

令和7年度島根県市議会議長会議員研修会についてである。6月23日の全員協議会で周知しているとおおり、8月2日の土曜日に、出雲市の朱鷺会館で開催される。演題は、持続可能な地方行財政のあり方で、講師は総務省の総務審議官の原邦彰氏。欠席の報告期限としていた6月27日金曜日までに、特に事務局へ連絡はなかったようなので全員参加の予定と思っているが、やむを得ず欠席することになった場合は、議員派遣の手続をしているので速やかに事務局まで連絡をお願いする。なお、8時20分に市役所へ集合なので時間厳守で集まるようお願いする。

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

次回の議会運営委員会の日程を確認する。8月19日火曜日の全員協議会終了後から第4委員会室で開催する。本日の内容について会派で共有いただくようお願いする。

以上で議会運営委員会を終了する。

[16 時 08 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 柳楽 真智子